

第19回蒲生干潟自然再生協議会 議事録

I 日時

令和6年6月1日(土) 午後1時30分から午後4時まで

II 場所

宮城県行政庁舎9階 第一会議室

III 次第

1 開会

2 会長あいさつ

3 協議事項

(1) 蒲生干潟の保全と利活用に関する取組について

(2) 外来種イタチハギの伐採について

4 情報交換

基調講演 演題：蒲生干潟のマクロベントス群集の動態

講師：東北大学大学院農学研究科 大越 和加 教授

発表1 2023/2024 冬期コクガンの越冬状況 (蒲生を守る会)

発表2 蒲生干潟におけるコアジサシの繁殖状況について (日本野鳥の会宮城県支部)

5 その他

6 閉会

配付資料一覧

- 次第・配付資料一覧
- 蒲生干潟自然再生協議会委員名簿・席次表
- 資料1 鳥類(水鳥)、植物、底生生物の主要な生息・生育区域及び重点保全区域図(案)
- 資料2 蒲生干潟、砂浜及び河口利用ルール(案)
- 資料3 蒲生干潟、砂浜及び河口利用ルールに係る意見募集方法について
- 資料4 蒲生干潟 対象区域等における「保全と利活用」に関する取組み回答一覧
- 資料4参考 蒲生干潟対象区域等における「保全と利活用」に関する取組み実施場所
- 資料5 導流堤の水門管理について
- 資料6 今後のスケジュール(案)について
- 資料7 外来種イタチハギの伐採について
- 講演資料 蒲生干潟のマクロベントス群集の動態
- 発表1 2023/2024 冬期コクガンの越冬状況
- 発表2 蒲生干潟におけるコアジサシの繁殖について
- 配付資料 「よみがえる生きものと自然」に出会う仙台・名取の海辺マップ

1 協議結果

- ・保全区域・利用ルールなどの意見募集について了承
- ・いただいた意見を反映させ、委員に確認をとり、周知を進める
- ・導流堤の水門管理について、委員や専門家に相談するなど事務局で方法等を検討し、モニタリング等を進めていくことについて了承
- ・今後のスケジュール（案）について了承
- ・外来種イタチハギを伐採していくことについて了承

2 議事録

(1) 開会

事務局が開会を宣言し、定足数を確認し、協議会が成立していることを報告。

(2) 会長あいさつ

【鈴木会長】

会長の鈴木でございます。今日は梅雨のような雨の中、ご参集いただきましてありがとうございます。この蒲生干潟自然再生協議会も震災後に再発足しまして、今日が 19 回目となります。もうすぐ 20 回を迎えるような協議会でございますが、協議会という名前が示しているように、皆様、色々ボランティア的な参加をいただいている中で、色々議論をしていただき、今後の蒲生干潟を良くするようなことを探っていければということでございます。

今日の議題の中には、「蒲生干潟の保全と利活用に関する取組について」ということがございますが、これは前回までの色々な議論を踏まえて、事務局の方で揉んでいただいたものを、今日、それをもう一度皆さんに色々とお考えいただくということです。ただ、来年以降ですかね、次回以降は、全体構想をどういうふうにするかという詰めの部分ですね、そのようなところをなるべく早く仕上げ、具体的な形に結んでいければと思いますので、今日も色々忌憚のないご意見をいただければと思います。どうぞよろしくお願いいたします。

(3) 協議事項

【鈴木会長】

協議事項に早速入っていきたいと思います。協議事項の 1 「蒲生干潟の保全と利活用に関する取組」について、事務局からご説明をお願いします。

【事務局】

初めに蒲生干潟自然再生全体構想について振り返りをさせていただき、その後、昨年度の協議会で委員の皆様からいただいたご意見を受け、対象区域、利用ルールなどについて事務局案を作成したので協議をさせていただきます。(資料により事務局が説明)

【鈴木会長】

どうもありがとうございました。

利活用に関する取り組みで、ざっと資料に基づいて説明していただきましたが、いくつかのことが含まれているので、全部一度にやると少し煩雑になるかもしれないことから、資料の番号順に意見を伺っていきたいと思います。

最初に資料1として示された「鳥類・植物・底生生物の主要な生息・生育区域」、それから「重点保全区域図（案）」と、これに関してご意見とか何か問い合わせ事項等があればお願いします。

【鈴木会長】

この「重点保全区域図（案）」として下の方に示してあるのは、鳥類に配慮して立ち入りを配慮していただくための保全区域ということですか。

【事務局】

そうです。鳥類の生育の時期として重要な時期になっておりますので、基本的には鳥類の生育等に配慮する時期ということで設定させていただいているものになります。

【鈴木会長】

上の方の主要な生息・生育区域っていうのは、これは県民に対して提示したりするのでしょうか。

【事務局】

両方合わせて提示をしていきたいと考えておりまして、上の方で植物や鳥類なりがこういう区域を主要な生育エリアとして活動しているというところはしっかり認識してもらった上で、下の区域のところについて時期などを配慮して、保全すべき重要な時期ですよってことを示していきたいと考えています。

【鈴木会長】

前回、コクガンの配慮について、生息区域としてはこれでいいのかというご意見もあったと思いますが、何か特にはございませんでしょうか。

今、特になかったら、後でまとめてもう一度ご意見出してもらっても結構ですので、それでは、資料の2「蒲生干潟、砂浜及び河口利用ルール（案）」ということで、ほぼ前回にお示しいただいたのと同じだと思いますが、この利用ルール案についてはいかがでしょうか。

【鈴木道男委員】

この資料の下の方に、出てきているのですけれども、ゴルファーについて、もう少し明示した方がよろしいのではないかという気がするのですけれども、いかがでしょうか。クラブを持って、コアジサシの営巣地のところで振り回しているとか、広いとはいえ、やはりああ

いう重い鉄を振り回して、干潟の中にいるというのはあんまりよろしいことではないような気がするのですけれども。他の河川などでもゴルファーについては規制をしているところがいくらでもあるので、蒲生でも、もう少し明示的にそれを示してもいいのではないかという気がするのですけれども。以上です。

【鈴木会長】

干潟の利用のところの7番のところ、砂浜でゴルフやその他の球技をしないようにと書いてあるけれども、もっとゴルフなんかに関してははっきりした方がいい。事務局いかがですか。

【事務局】

そうですね。具体的にどのような項目を呼びかけていったらいいのかなっていうものが、もし意見があれば教えていただきたいのですけれども、どうでしょうか。

【鈴木道男委員】

サッカーとかそういうのもあるのですけれども、ゴルフを一つの項目にさせていただけた方が、わかりやすく、そしてそれを看板に、例えばさっきの白抜きのところ「ゴルフは禁止です」くらいは書いてもいいような気がするのですけれども。

【事務局】

そうですね。ゴルフがかなり干潟の保全に影響を与えているという認識なのだと思うので、その辺、ゴルフを強調できるような形について、事務局で検討できたらなと思います。

【鈴木会長】

サッカーとかバレーボールというのは、やっぱり違った質があるかもしれません。この利用ルールってというのは、パブリックコメントを経て、もうちょっと変えていくのだと思いますから、今のご意見も十分捉えた上で、そういったものをパブリックコメントの中身に生かして、さらに整えていただければと思います。

これ例えば、来年にはもう掲示するとか、そういうことになるのですか。

【事務局】

そうですね。先ほど資料3の方でも説明させていただきました看板とかに、お知らせを貼れるような形で整備させていただきましたので、こういったところに掲示して普及啓発を進めていければなと考えているところです。

【鈴木会長】

気にしたのは来年の、例えば、こういった協議会にかかってからになるのか、もしくは、なるべく早くやったほうがいいと思うので、それを待たずに色々考えたいということであれ

ば、事前にメール等で協議会の委員に、そういったところを問い合わせるということもお考え、お聞きいただければということです。

【事務局】

わかりました。とりまとめ出来次第、委員の皆様にはご連絡差し上げて、対応していきたいと思います。

【鈴木会長】

わかりました。よろしくお願ひします。では次資料3ですが、「意見募集方法について」このようなやり方でよろしいでしょうか。

【羽井佐委員】

資料2の扱いと合わせて、わからなくなったところがあるので確認したいのですが、資料2のルールをパブリックコメントにかけるのですよね。そのパブリックコメントにかける際に、資料3にある盤面の右下の余白のところを活用して、パブリックコメント中だということが、砂浜の利用者や保全関係者に分かるようにするということですよね。先ほど会長からそのルールについて掲示をするのがいつになるのかってお話があったのは、おそらくルールができてからの、パブリックコメントの後の掲示の話ですよね。そのお答えで事務局が取りまとめた上で、委員にメールで意見をご確認するっておっしゃったのは、パブリックコメントの意見の取りまとめという意味ですか。

【事務局】

そうです。

【羽井佐委員】

わかりました。この盤面の活用について、今資料2で示されているルールを全部ペタっと貼るような形での広報を考えておられるのか、あるいはもう少し主要な情報だけを抜き出して、この盤面を活用されようとしているのか、計画があれば教えていただきたいのと、そのあたりは効果的にどのようにパブリックコメントをやっているかという、広報の話ですので、基本的には事務局の中で色々考えていただいて、適宜進めていただくべき話かなと考えております。以上です。

【事務局】

実際の掲示の仕方については、これから考えていこうと思いますが、まずパブリックコメントの時点では細かいですが、すべて掲示をしていかないとなかなか伝わらないかなと思っています。実際、ここの看板は、干潟に直接来る人たちが一番最初に目にする看板ですので、そこでまずは全文をきちんと見ていただいて、普及啓発をしていく。こんなルールを考えている。それが逆に言うと、蒲生干潟の保全にはこういうことが必要ですよというのをちゃん

と普及していくということになるのではないのかなと考えております。

最終的にパブリックコメントで様々な意見が来て、このルールに対していろんな意見が来て、先ほどのような、ゴルフをもっと強くとか、釣りをもっと強くという意見が出てきた時に、それを加えてこのルールをもう一度整理したものを、先ほど会長からありましたように事務局で取りまとめて、なるべく早く委員の先生方にこのような形でというのをお渡ししていこうと思っています。

最終的に掲示する場合には、今、効果的な広報ということがありましたので、まるまる全部掲示するのか、主なものを抜き出すのかというのは、事務局の中でも協議をしまして、どういう形が一番皆さんに伝わるのかなということを考えていきたいと思います。

なお、蒲生干潟の中に A3 縦の看板が結構あります。県で設置した鉄板の看板が。あれを倍の大きさにした看板を、看板の盤面だけを買ってございまして、それを付け替えてルールとか区域図も、ある程度貼れるようにというのは考えているところでございまして。ですので、全部文面載せるのか、主なものを載せて QR コードで誘導するのかというのは事務局の中でも考えさせていただければ。逆に皆様にも、例えば主なものにするのであれば、こんな形で考えておりますというのを、ぜひ意見をいただきたいと思いますので、その時はご協力の方よろしくお願ひしたいと思います。

【羽井佐委員】

ご説明ありがとうございました。適切な進め方だと思います。ありがとうございます。

【鈴木会長】

じゃあそのようにして、丁寧に進めていただければと思います。次に進めさせていただきませんが、資料の4に関しては回答一覧ですので、後で目を通していただくという程度でよろしいかと思いますが、資料5の「導流堤の水門管理について」、これに関しては何かご意見ございますでしょうか。

【鈴木会長】

この水門管理については、下の方の今後の進め方のところにあるように、どのように管理するのかは、実際に開閉具合によって中のいきものとか、色々なものがどういうふうになるかっていうことのモニタリングとか調査研究をやらないと何もわからない。今後、そういった実施体制をどうやって構築していくのということが、今後の課題の一つとして考えられますが、何か現在の時点でこれに関してご意見がある方があればお願ひしたいと思いますけれども。

【熊谷委員】

昨年の協議会で、水門をチェーンロックしていないので、勝手に開け閉めされているということをお話し、すぐに河川課並びに土木事務所に対応していただいた。どれぐらいのところまで閉めたらいいかを色々検討しましたが、今の位置の 85cm にした。それについて、その

後の事務局会議でも検討しましたが、鈴木会長が言われたようにモニタリングしていかないと分からない。今回欠席で大変残念ですが、坂巻副会長などにそういうデータがあったり、あるいは今後、積極的にデータをとっていただいたりすると、すごく助かるという話を事務局会議でしております。

それから私が気になっていることは、従来は大潮の満潮時に堤防を超える位、水が上がるが多かったのですが、春のゴカイの調査などでは、大潮の満潮時の夜でも、あまり超えない、前よりも潮位が低いのではないかという感触を持っております。もしかしたら、干潟内の地盤が地震後に沈降したが、また戻ってきて、逆に上がっている可能性もあるのではないかと。だとしたら、85cmの開度では足りないのかもしれない。河口域や干潟の地盤の高さの調査を県の河川課の方でやられていたり、あるいは今後やるのであれば、是非そういうことを踏まえ、河川課とも相談しながら、開度をどうしたらよいかを検討していかなければいけないと思っております。

【鈴木会長】

了解です。坂巻委員がそこら辺の蒲生のいろいろな水の動きとかをやっていますし、私たちの仲間で、蒲生のベントスを毎年モニタリングしているというのがありますので、そういったものは随時提供できる可能性はあります。事務局の方で、そこら辺は、今後どのようなモニタリング手法がいいのか、どういうデータを揃えていく必要があるのか、それを整理していただいて、それを関連するような委員なり、他のいろんな研究者のところにお問い合わせとかをしていただければと思います。また、今言ったように、その地盤高がどの程度上がっているかどうかというのは、これも、事務局サイドで、今、ここでどうこうじゃないでしょうから、調べていただいて、蒲生あたりで実際にそういうことがあるのかどうか、もしくは土砂の堆積でそうなっているのかどうかですね、そういったあたりを把握して、次回なりにその結果をお知らせいただければと思いますが。

【鈴木善友委員】

河川課です。地盤隆起の問題は、震災後に蒲生だけじゃなくて全体的に隆起しているのは事実です。その傾向というのは、国土地理院の方で基準点の隆起量とかも出しているのも、そういうものでも概略は確認できます。

導流堤の切り欠きについて、あそこは潮だけじゃなくて、大潮の時の越流だけじゃなくて、洪水時に真水も入るとか、河川水も入るといった効果があって、どちらかというよりはゲートの開度で調整していただくというのが多分妥当だと思うのです。あれを今から切り下げというのは非常に難しく、また大規模な工事になるので、ゲート開度で調整してモニタリングを行いながら、どの開度がいいのかというのを、今後詰めていただければよろしいかと思っております。

【金久保委員】

仙台市の金久保と申します。前の部署の時に地盤沈下の担当をした時がございました。宮

城県さんと合同で、地盤沈下対策のための測量を行っておりまして、その結果を踏まえると、ほぼ十年弱ぐらいで、センチ単位の隆起というのは落ち着いてきている。もうほぼ元に戻って、一回ガンと沈んだものが落ち着いてきているとっております。ですので、令和2年度ぐらいに導流堤完成だったと認識しておりますので、今後またセンチオーダーで動くということはあまり心配になさなくていいのかなと考えております。参考情報です。

【鈴木会長】

ありがとうございました。今の色々な意見、参考にしますと、やはりあそこの開度をどうするかとかですね。あともう一つ、河口の閉塞とか、そういうことで、潮の入り方がどうなるかでいろいろ変更、変化してくる、そういったことですので、そういったあたり、どのようなモニタリングが必要かを、事務局の方で考えて整理していただきたいと思います。他はよろしいですか。

【鈴木会長】

では、次に資料6の「今後のスケジュール（案）について」、今、この蒲生の利活用に関する意見を募集して、何もなければこの後、色々県民の皆さんの意見を聞いて、さらに充実していくということだと思いますが、あと、来年度以降は全体構想見直し方針の検討の順当な進め方であると思いますが、これに関して何かご意見があればお願いしたいと思いますが。

【鈴木会長】

よろしいでしょうか、会長としては、この全体構想の見直しをなるべく早め、早めに進めて欲しいなと思っておりますので、この後、また事務局会議があるでしょうから、その中でもよろしくお願いしたいと思います。

【鈴木会長】

今日の議事の第1の議題関係ですが、「保全と利活用に関する取組について」何か全体について、もう一つとか言い残したとか、そのようなことがあればご発言いただければと思いますが。

【会場】

異議なし

【鈴木会長】

特にないようであれば、次、「外来種イタチハギの伐採について」ということで、ご説明お願いします。（資料により事務局が説明）

【鈴木会長】

野鳥の会の方から説明がありましたが、皆さんのご意見を伺いたいと思います。

【鈴木道男委員】

イタチハギですけれども、蒲生だけのことでなくて、河川の上流の方でも、例えば、僕は広瀬川の牛越橋のあたりをよく散歩するのですけれども、最近ずいぶん増えてきました。実は今日の午前中、七北田川の上の方にいたのですけれども、そこにも、こんなところにもあるのかというくらい増えてきているのですね。となると、蒲生だけを伐採しても、かなり継続的にやらなくてはいけないということになると思っていますのですけれども、毎年のように伐採するというので、よろしいのでしょうか。

【事務局】

伐採方法とか、作業についてはですね、どうするかというのを、事務局の方で話し合ってもいけないならないわけで、今回、ここの協議会において、その伐採してもいいという方針が出ないと、その計画についてもまだまだ進めていけないというところが実情ですので、河川とか海岸線にいっぱい生えているのは承知しておりますけれども、まずもって、今、我々ができる場所である蒲生干潟の事業地域内だけでも、まずもって自然の姿に戻していったらいいのではないかと考えているわけです。

【鈴木道男委員】

僕が言いたいのは、イタチハギ、最近増えているのですけれども、毎年のように伐採しないといけないという。それを含んでご提案なさっているのかどうかということだけ。

【事務局】

毎年というか、できる範囲でできる限りでやっていくつもりではいます。

【鈴木会長】

その他にご意見はございますか。

【郷右近委員】

実はこのイタチハギにつきましては、私も、元々がいろいろな環境をずっと長くやってきたのですけれども、特に仙台湾のかなりの海浜を歩き回ってきているのですけど、特に津波の震災の後の、4、5年経ってから、急激に至る所で、実は発生してきているのですね。それがもう丸13年経ちますと、もう4m近くの高さに成長はしております。どこでもです。それで気がついたことがありまして、昨日これ気になっていましたので見に行きました。この場所をですね。歩いてみまして、特にこの図1の黄色の太くなっている場所で、約50mぐらいのところだと思うのですが、ここは本当にすごい生育ですね。その手前はまだ低いという状況で、なぜここだけが集中しているかというのは、おそらく、震災の時の海流が、河川からの流れがここで止まって、おそらく種子がここに一斉に止まったのではないかなと。それが発芽してここだけが急激になったのだと、私は昨日見て感じたのです。

それから、これは参考までなのですが、調べてきまして、このイタチハギについてご紹介いたします。これは、引用文献が森昭彦さんという方の2020年の「帰化&外来植物見分け方マニュアル 950種」、株式会社秀和システム 767 ページという、この比較的新しい外来種の中から、ちょっと読み上げさせていただきたいと思います。原産地が北アメリカ一帯で、渡来が1912年大正元年だそうです。開花期が4月から7月となっています。これの特徴ですが、初めは園芸目的で導入されて、ミツバチの蜜源植物としても利用されると書かれております。それから、1945年頃からのり面緑化の目的で全国に植栽され、特に河川の周辺で著しく繁殖し続けており、24年間にわたり優勢種として繁茂を続けている場所もあるという。このように書かれております。

さらに、駆除のことを強調しておりまして、駆除が困難で、伐採し、切断面に薬剤を塗り込んでも、わずか数年で見事に回復を遂げる。それから一つの解決策として、5月と8月に集中的に伐採すると、在来の樹木が優勢となり、衰退傾向を見せると、これは日置ほかの2015年を引用してここに記載されておりました。特にこの最後の、在来種の樹木が優勢となり衰退と書いておりますのは、実はこれ、パイオニア植物の典型的なものなのですね。先駆植物ですから、その河川とか河原とか海岸とかの開けたところではものすごく優勢になるという意味です。この最後に、衰退傾向にあるというのは、在来の樹木という意味は内陸部の方にいくと、他の樹木が多いとなっていくと、まさにこれは紛れもなく衰退していきます。自動的に。ということが一応書かれておりましたので、ご参考までにとお思います。

それから最後に、昨日行きました時に気がついたこととして、堤防のところのイタチハギの結実、実はつかないようです。旧クロマツ林の奥の方になっていくと、ものすごい高く成長していますが、そこでもほとんど結実はありません。ということは、結局この植物は、実をつけるにはポリネーター、要するに受粉をするハナバチがいないと、結実はしない性質なのです。要するに自家不和合性の植物に間違いありません。そういうことを考慮して、昨日は30分ぐらい、何かハナバチがきていないかなと思って、見たら30分ずっとやってわずか2個体、キオビツヤハナバチという、8mmぐらいの小さな蜂ですが、これは2個体だけ捕まえることができました。ということが、今回、気がついたことなので、参考までにお話しいたします。以上でございます。

【鈴木会長】

どうもありがとうございました。今回ここでやっているのは蒲生干潟の自然再生協議会ですので、その対象としたエリアの中で、これをどう考えていくかということですので、イタチハギが猛威を振るっているということであれば、これの伐採等はしていくという方向で考えるのは、全然問題はないかと思いますが、今の郷右近委員からいただいたご意見なんかも踏まえると、そのやり方とか色々あると思います。まして、状況を考えた場合には、その予算措置とかタイミングとかいろんなこともあると思いますので、そこら辺もまた、具体的な方策を、事務局あたりで揉んでいただくということになるかと思いますが。

【熊谷委員】

今回は外来種イタチハギということですが、生態系管理ということを考えれば、今後、様々な他の外来種の駆除も考えなければいけないと思います。荒浜や閑上などの防潮堤や植樹などで今問題になっているのは、イタチハギよりはハリエンジュ(ニセアカシア)やクズです。蒲生干潟でも、特にクズが砂浜の方まで出てきているという大きな問題があります。一つ一つの種について、伐採するかどうかという議論をしていたら、とても間に合わないので、ガイドラインのようなものを決め、その外来種の駆除について、特にその生態系に大きな影響を与えるようなものについては、伐採をして管理するという合意がとれれば、事務局でも検討しやすくなると思います。

ただし、蒲生干潟の生態系において、例えばイタチハギの存在がすべてマイナスに働いているのかどうかについて、他の外来種もそうですが、検討が必要です。通行にも支障が出てくるような状況になりつつありますが、逆に言うと、堤防から鳥を見る時に、鳥に影響を与えにくい、鳥が安心して餌を食べられるという隠れ家としての効果もあると思います。

昨年、一昨年、堤防のイタチハギが伐採されたという現場も見ております。おそらく、カメラマンが鳥を撮るために伐ったのではないかと思います。そういう人間の視点でメリットデメリットを考えていくと、間違った方向に行くと思うので、生態系として、そこに生息する生物について考えていかなければいけないと思っております。

ただ、確かに今後、大変な状況になっていくという予測が立っている、通行の妨げになるとか、他の在来の植物に影響を与えることが著しいということがあれば、協議会に一つ一つ諮っていくと間に合わなくなるので、皆伐ではなく、部分的にでもその被害をなくしていくというような了解が取れば良いと思います。

それから、環境事務所に確認です。国指定の特別保護地区なので、木や竹の伐採は許可制になっていると思います。例えばこのイタチハギの伐採についての許可というのは、そういう状況があれば、大丈夫なのでしょうか。それから事務局の方に任されたとして、私も事務局の一員ですが、事務局で伐採と言われても、我々素人がこのイタチハギやニセアカシアを伐採するのでは大変な状況になります。再生協議会は全く予算なしに進んでいるので、できれば環境省の方でそういう管理をしていただけるならば、お手伝いはもちろんできますが、ありがたいということも含めて、お話させていただきました。以上です。

【羽井佐委員】

鳥獣保護法の手続きについては、後ほど事務局の方から答えさせていただこうと思いますが、今、外来種を個別でなく全体としてどう扱うかというご意見を聞いた際に、少し思い起こしたのは、「生態系被害防止外来種リスト」というのを、環境省としては取りまとめているので、そういったものを参考にしながら、そこで重点対策の外来種として位置づけられているものについては、ある程度、事務局の判断でよく様子を見ながら、進めていくというような柔軟性を持った管理をしていくということではないかなと考えています。

この協議会の、頻度はそんなに多くないので、協議会の開催を待っているとかなかっていうのが、皆さんもお感じになっているところだと思うのですが、ある程度そういう生態系被害防止外来種リストのようなものによっていけば、それを参考に、全国でどうい

対策を行っているかという相場に合わせて、実施をしていただければいいのではないかというような、協議会での合意をして、事務局にそれを示していくということにすればいいのかなと考えています。

【事務局】

東北地方環境事務所の源関です。手続きに関しましては、木竹の伐採で、許可申請をしていただきます。先ほど鈴木会長の方からもイタチハギについては、伐採していく方向でいいのではというお話がありましたので、この後、事務局の方でその伐採方法や、どれぐらい、いつの時期に伐るのかということなどを詰めていただいて、申請していただければと思います。許可が出ないものではないと思いますし、事務局の中でどういう申請書でいいかなどは、ご相談に乗れるかと思しますので、よろしくお願いします。

【鈴木会長】

ありがとうございます。この外来種イタチハギの伐採については、この協議会の場で、こういう方法・方針でよろしいかということをお問われているということです。協議会の場でこのようにして、進めてくださいということであれば、具体的な方法とか、費用をどうするか、そこら辺はまた事務局で揉んでもらうことになりますので、本日ご出席のこの協議会の委員の皆様は、このイタチハギを伐採していくという方向ですね。それに関していかがですか。よろしいでしょうか。

【会場】

異議なし。

【鈴木会長】

では、協議会の中においては、イタチハギを伐採して、生態系被害防止外来種ですので、除去していく方向でOKが出たということで、また事務局の方で、具体的な手法なりを考えていただいて、ここら辺、東北地方とか、こういった太平洋側に関してはこのようなことはあまりやられてないので、具体的には手法とか色々整理していただいて、一つのモデルケースになる可能性もありますから、しっかりと取り組んでいただければと思います。

イタチハギに関しては、そのような格好で進めさせていただきたいと思いますが、二つ用意されていた協議事項に関しては以上でございますけれども、特に何か、ここでという方がいらっしゃいましたら。

よろしいでしょうか。では、協議事項に関しては、これで終わらせていただいたと、利用方法とか、そういったものも今日示された事務局の案に従って、進めていただければと思います。今日は皆さんご協力ありがとうございました。事務局の方にお返しいたします。

(4) 情報交換

【司会】

次に情報交換の場を設けさせていただきます。本日は、基調講演といたしまして東北大学大学院農学研究科大越和加教授にお話をいただき、その後、二つのテーマについて情報提供をいただくこととしております。大越教授は、多毛類生態学、生物海洋学を専門分野とされております。蒲生干潟では底生生物の群集動態等についての研究を行われております。今回、蒲生干潟のマクロベントス群集の動態についてお話しさせていただきます。

それでは大越教授よろしくお願ひしたいと思ひます。(資料により大越教授説明)

【司会】

大越教授には大変貴重なお話を、ユーモアを交えながらわかりやすくご講演いただきました。どうもありがとうございます。ただいまのご講演に対しまして、せっかくなので、ご質問がありましたら、よろしくお願ひしたいと思ひます。会場の皆様、いかがでしょうか。

【熊谷委員】

どうもありがとうございます。私たちが自然再生協議会の中でやるべきことは、モニタリング調査の結果出てきたことに基づいて、どう処方箋を書いて、それを実現するかだと思います。具体的には、多毛類の密度が2020年から2023年にかけて、今お聞きしたデータでは半分以下に減っている。私たちの鳥の調査でも、ここ数年、シギチドリの数が激減しているという状況があります。それは餌となるカワゴカイが減っているからではないかと推測をしています。それ以外の多毛類も餌として重要なので、それらの多毛類をどのように増やすかというのが大きな課題になるかと思ひます。

減少の原因は、色々考えられます。物理化学的な環境条件、水温、塩分濃度などや、水位変動などもありますが、ホソウミニナの激増も関係しているのではないかと。大越先生のデータでも、2020年から2023年までで十倍以上に増加している。最初奥の方にいたやつが、もう日和山前の干潟まで一面、ホソウミニナだらけです。このホソウミニナが、例えば多毛類と競合・競争し、悪い影響を与えて、多毛類の数が減ったということはないか。であれば、私たちは先ほどの外来種の駆除と同じように、ホソウミニナを駆除するというようなことが必要ではないかと思ひます。

この協議会の自然再生事業の目標はいくつかありますが、一番は、シギチドリ、水鳥の復活、元のような数まで増やしていくかということにあると思うので、それに対する処方箋を考えて実行しなければいけない。ホソウミニナと多毛類の関係、それから多毛類減少の原因、環境条件の変化などについて、推測されていることがあればお伺ひしたいと思ひます。

【大越教授】

そういういろんな生物とか、角度からの情報の共有というのは、本当に重要だなと思ひます。ご質問ですけれども、ホソウミニナと多毛類というのは直接的な関係というのは、どうなんでしょう。あまり私はイメージができませんけれども。例えば、そのホソウミニナをどんどん駆除して行って、その影響がどう出るかというのは、この系の中でその1種類だけを変化させると、他の種類がどう変化するかというのは、その直接的な関係というのは、

出にくく、直接的に影響がある、例えば食べているとか、そういう場合は駆除は効果があると思うのですが、系では色々な生物がお互いに複雑に繋がっていると思うので、今、一つの案として、ホソウミニナを駆除したら、他のベントスがどうなるかというのは一概には言えないかなと思います。

やはり一つの種類の変化に対して他の一つの種類の影響を対応させるっていうのは、危険というか、わからないかな。ホソウミニナはご存知のように直達発生なので、こういう閉鎖的で、あまり水の交換がないようなところで、爆発的に増える条件が揃っているんで、そういうことがあるのだろうなとは思っています。だけど、それと多毛類の減少と直接的にどう関係があるのかというのは、回り回って何か関係があるかもしれないですけども、もうちょっと色々なデータを集めてその結果から考えて、食う、食われるだけじゃなくて、他の相互作用が見えてくることもあるかなと思います。多毛類が減っているというのは、実は私もこのデータが出て初めて気がついたことで、こんなに減っているとは、思っていなくて、たまたま、うちの研究室で今週の火曜日に蒲生干潟の泥と多毛類を採りに行ったのですけれども、もうびっくりしたのはCも、Aも泥がほとんど真っ黒で多毛類が少ない。ヘドロ臭で、表面はそうでもないかなと思っても、ちょっと上の泥とか砂をめくると下は真っ黒というような状態で、今、まだ5月6月ですので、もう夏が心配と言いますか、Aの方でも、その導流堤に近い方でも、底質も含め環境が良くないのかなと思います。だけど、普通、そういうところでも多毛類がいなくなるというのは、あまりないのですけどね。多毛類がいなくて、つまり埋在性のいきものがほぼいなくて、表面にホソウミニナがわあっといって。歩くとシャリシャリとこう踏んづけるほどにいる。そういうイメージになっていると思います。実際に行った学生がおりますので何かコメントありますか。

【引率学生】

そうですね。ステーションA、その導流堤に近い部分、干潟の中であれば、僕が感じる分には、まだヘドロ臭というほど臭くないなと思っているのですが、CとかDはもうそんなに変わらないかな。多分、そのAで黒い部分がある理由としては、去年の夏というか、ものすごく暑かった時期に、ステーションCとかDでよく見られた水草というか、種類はわからないのですが、それがAの方まですごい大量に繁茂してしまっていて、その繁茂が終わったあたりから腐れ初めて、それが多分、またヘドロっぽく腐れ始めたのかなと考えているのですが、それが今残っていたり、積もったりしているのかなと、実際サンプリングしている身としてはそう感じています。

【大越教授】

ありがとうございます。決していい環境ではないかなと感じています。

【司会】

よろしいでしょうか。ありがとうございます。その他、ご質問等ございますでしょうか。

【竹丸委員】

今のお話をお伺いします。これは水交換が良くなれば、解消に結びつくのでしょうか。

【大越教授】

トピックでお話した多毛類の1種については、その浮遊幼生を介して、その奥と川側と両方を行き来しないと、ここでは生存ができないという種類だったので、そういう生活史を持っている種については、やっぱり水を交換するのが最低限の条件だと思います。水流は遮断させないこと、これが重要。だけど、どんな水でもいいかという、やっぱり塩分が低いものについては弱い種もいますので、一概に全部の生物の種類にとってどんな水でもいいから水の交換が必要というわけではなくて、そういう塩分に強いものであれば、低い塩分であっても全然問題ないよという生物であれば、どんな水が、淡水が入ってきても大丈夫だし、幼生の交換もうまくできるかもしれない。ここに生息している生物というのは、幼生を発生させない種類も結構多いので、そういう生物については浮遊幼生を介して生活しているものと比べると、影響は小さいかもしれない。だから一概にこれをやれば、もう絶対全部の種類にとって大丈夫っていう解消法はなかなか難しく、だけど、蒲生干潟での普通のレベルで水位を変化させながら、そして塩分もある程度の範囲の塩分で干潟内を行き来するというのは、好条件だと考えています。

【司会】

他にございますでしょうか。それではないようですので、大越先生におかれましては大変ありがとうございました。続きまして、発表に移りたいと思います。まず発表1といたしまして「2023/2024 冬期コクガン越冬状況」といたしまして蒲生を守る会の佐場野様お願いいたします。(資料に基づいて説明)

【司会】

佐場野様ありがとうございました。ただいまのご説明に対しまして、ご意見ご質問などございましたらお願いしたいと思います。よろしいでしょうか。それでは佐場野様ありがとうございました。

それでは、次に発表2となります。「蒲生干潟におけるコアジサシの繁殖について」といたしまして、日本野鳥の会宮城県支部小室支部長様お願いいたします。(資料に基づいて説明)

【司会】

小室様ありがとうございました。ただいまのご説明に対しまして、ご意見ご質問等ございましたらお願いいたします。

【鈴木道男委員】

今の3. まとめのところですがけれども、僕も若い頃、結構、コアジサシの産卵とか調査をしたことがあったのですけれども、その時、草は必ずしも彼らを遠ざけていなくて、草のか

げを利用するとか、あるいは貝殻を集めてきてそこに置くとか、いろんな扱い方をしていたのですけれども、今生えている、写真ではよくわからなかったのですけれども、どれくらいの背丈になっているのですか。

【小室支部長】

現在の背丈はそれほど高くないです。海浜草地ですから、そんなに高い草地ではないです。

【鈴木道男委員】

密度はどれくらいでしょうか。

【小室支部長】

密度はどれくらいでしょうかね。平米に一株ぐらいの感じですかね。ただ、文献によると、やはり裸地を好むということで、造成というか、人工的に作ったところでは除草というのは必ずしなくてはならないという報告もあります。

【鈴木道男委員】

草の種類だけ尋ねたいのですが。

【小室支部長】

すみません。私、草の種類詳しくないので、鎌田さんわかったら教えてください。

【鎌田自然保護官補佐】

巡視している中で大地の方に多くなってきている、その周りもそうなのですけれども、外来種のコマツヨイグサが多くなってきています。

【司会】

よろしいでしょうか。他にございますでしょうか。それではないようですので、小室様の発表を終わらせていただきたいと思います。ありがとうございました。

それではその他に入りたいと思いますけれども、事務局から何かありますでしょうか。ないようですが、委員の皆様から何かございますでしょうか。

【熊谷委員】

昨年秋ごろから今年の春先にかけて、カメラマンや色々な方から、私たちの観察でもそうですが、養魚場の上空にミサゴがたくさん飛んできて、その網に絡まってしまふ、分かっているだけでも5羽死んだことが、観察あるいは報告されています。ミサゴは準絶滅危惧種、希少種です。非常に困った状況です。真ん中の方で絡まっていてどうしようもないという状況ですし、経営者が、早朝には来るけれども、日中いらっしゃらないので、網から助けることもできない。どうしたらいいかということ、県の事務局、自然保護課に相談しました。

実際に現場に行っていただいて経営者とお話をしてもらいました。それまでは網というよりは、細い釣り糸を張り巡らしているという状況だったので、鳥からも、十分に見えず、絡まっていたのですが、少し見やすいように目印を多くする改善をしていただきました。

ただ、その後も、絡まった状況は見てはいませんが、相変わらずミサゴが養魚場の上空で、ホバリングしている。現在は、鯉が出荷されて今いないようですが、今後も被害が予測されます。それは、鳥にとっても、養魚場さんにも、いいことではないので、今後どうしたらいいか、県の方で対策があれば、教えていただければと思います。

【砂金委員】

ありがとうございます。自然保護課長の砂金と申します。先日、ご連絡をいただきまして、早速うちの課のものが現地を確認し、対応させていただきました。そういった中で、養魚場の経営者と接触することもできまして、経営者さんも本意ではないといったようなことでございました。

県の方からはいろいろお話をお伺いしながらなのですが、農業用のキラキラするテープ。ああいったものをもっと目立つような形で設置してほしいというようなことをお話しさせていただきました。経営者さん側もそれに対応していただいている。現に私も見に行っていますが、確かに上空飛んでいるのですよね。そういったような状況を確認しておりますし、テープの方も、以前よりは増えているのかなと見てまいりました。

直接そういった養魚関係の指導的なことは、今回はこういったことが懸念されるので、という養魚場さんの協力的なところで対応していただきましたが、県の水産林政部の方に内水面の関係の担当課がございまして、そちらにもこの情報をつないでおります。今後必要な指導というか、対応が必要な場合には、協力して対応してまいりましょうというようなことも、県の中で申し合わせておりますので、引っかからないことが一番なのですが、もし何かあった際は、皆様からの情報提供なり、必要な対応を取っていきたいと考えておりますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

【司会】

よろしいでしょうか、ありがとうございました。他にございますでしょうか。

それではですね、皆様のご協力により、無事閉会を迎えることができました。ここで閉会とさせていただきますと思ひます。なお、次回の自然再生協議会の開催につきましては、事務局で検討いたしまして、改めて皆様にご案内したいと思ひております。以上となります。これを持ちまして第 19 回蒲生干潟自然再生協議会の一切を終了いたしたいと思ひます。本日は長時間にわたりお疲れ様でした。ありがとうございます。